

VII. 中華人民共和国

<要約>

	概要	特徴
1. 金融制度概要	<p>○金融制度：銀行等の業態分類（機関数、根拠法、2024年12月末）</p> <ul style="list-style-type: none"> 政策銀行（3、1993年「金融体制改革に関する決定」等） 商業銀行（大型商業銀行 6、株式制商業銀行 12、都市商業銀行 124、民営銀行 19、外資銀行等 41、農村商業銀行 1,563）、「商業銀行法（2015年改正）」 農村合作金融機関（農村合作銀行 23、農村信用合作社 458、1996年「農村金融制度改革に関する決定」） 新型農村金融機関（村鎮銀行/貸出公司/農村資金互助社 1,565） <p>○外資銀行等</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国銀行が、41の現地法人と 114の支店、151の駐在員事務所を設置。外資銀行の総資産は 3.37兆元（2019年10月末）。 <p>○監督官庁：2023年5月、国家金融監督管理局が国務院直属の機関として設立。証券を除くほぼすべての金融機関の監督を一元的に担う。</p> <p>○預金保険制度：2015年5月1日より導入。元本と利息合計 50万元までが保護対象となった。</p>	<p>○2019年2月、郵儲銀行は、大型商業銀行のカテゴリに組み入れられた。</p> <p>○預金保険ファンドの規模は、2018年末には 1,000億元にまで達し、2019年5月、新たに預金保険基金管理会社が設立された。</p>
2. 中国郵政儲蓄銀行の概要	<p>○郵政儲蓄銀行（Postal Savings Bank of China Corporation Limited, PSBC）の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 設立時期：2007年3月 主要株主：中国郵政集団が 100%保有していたが、2015年12月に、総株式の 16.92%に相当する新株（451億元相当）を第三者割当増資として、戦略投資家（計 10法人）に割り当て。2016年9月に香港取引所へ上場、中国郵政集団の出資比率は 83%から 69%に低下（2024年12月 62.78%）。 窓口拠点数：約 39,200カ所 	<p>○中国郵政集団の売上高のうち、金融サービスによる収入は全体の約 8割を占め、郵政儲蓄銀行が同グループの稼ぎ頭となっている。</p> <p>○郵政儲蓄銀行は、2019年12月に上海証券取引所（A株）へ上場。</p> <p>○口座維持手数料は、2021年12月以降は無料となっている。</p>

<ul style="list-style-type: none"> • ATM設置数：約 13万1,816 台 • 主な融資先：三農（農業、農村、農民）、中小企業や地域コミュニティ向け等 • 個人顧客数：6億7,300 万人 • 総資産：16兆500 億元 • 預金残高：13兆0,419 億元 • 総貸付：8.91兆元（うち個人向け4.77兆億元） • 2024年の経常収益は 3,491 億元、総利益は 867 億元 <p>（数値はすべて2024年12月末）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◦ 2023 年末現在、郵儲銀行の 39,364 店舗のうち、銀行支店が 7,685 店舗、委託店舗（郵便局）が 31,679 店舗となっている。銀行支店ではリテール向けサービスとして、預金、送金、ローン、デビットカード、クレジットカード、ウェルスマネジメント、その他金融サービスの仲介（保険等）など、幅広い金融サービスを提供している。 ◦ 委託店舗（郵便局）で取り扱うことができる金融サービスの内容は、2016 年に郵儲銀行と中国郵政の間で締結された「Agency Banking Business Framework Agreement」において定められている。具体的には、預金、送金、外国為替などのサービスを提供しているほか、各種金融サービスの取次ぎ（デビットカード、クレジットカード、電子バンキング、国債の売買、個人預金の認証、バンカシュアランス、投資ファンド、ウェルスマネジメント等）も行っている。 ◦ ◦ 2020 年 12 月には子会社の郵恵万家銀行（PSBC Youhui Wanjia Bank）が政府系銀行として初めてデジタル銀行の免許を取得、地方活性化に資する金融サービスプラットフォームを目指し、2022 年 1 月に完全子会社である YOU+Bank を設立した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◦ 郵儲銀行の中国国内にある店舗の地域別内訳は、中部が29.6%、西部が26.3%。金融インフラが不足している農村部や中部・西部の構成比が高くなっている。（2023 年 12 月末時点） • 郵儲銀行は、広範な店舗網が顧客からの信頼確保に大いに寄与していること、複雑な金融商品の販売にはスタッフによる対面での接客が不可欠と考えていることから、今後も引き続き、店舗網を強化する方針である。 • YOU+Bank では、個人や中小企業向けの融資や国内外の決済、金融債の発行、外国為替の売買等、幅広いサービスを提供している。モバイルバンキングアプリのユーザーが 2,100 万人に達した。
---	---

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">金融機関</p> <p>3. 民間リテール</p>	<p>○リテール金融機関として、大型商業銀行に区分されている中国工商銀行、中国農業銀行、中国銀行、中国建設銀行、交通銀行、郵儲銀行があり、その資産規模は約205兆元と、全体の44%を占めている（2024年末）。</p>	
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">4. 最近の金融動向と今後の展望</p>	<p>○フィンテック</p> <ul style="list-style-type: none"> 中国のフィンテックの市場規模は51億ドルと推定されており、デジタルペイメントが59%を占めている。その中でもモバイルアプリの利用が75%を占めている。 <p>○モバイル決済</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用浸透率、市場規模は拡大を続けている。 サードパーティによるオンライン支払が急増。 主なプレーヤーとしては、アリペイ、ウィーチャットペイが他を圧倒しており、ユニオンペイはこの2強に及ばず。 <p>○インターネット専門銀行</p> <ul style="list-style-type: none"> 民営銀行は、国内の有力企業が株主であることが特徴であり、テンセントやアリババといった大手IT企業が圧倒的なユーザー数を背景にインターネット専門銀行を設立しサービスを展開。 <p>○デジタル人民元</p> <ul style="list-style-type: none"> デジタル人民元の施行地域が23都市、15省に拡大。累積取引件数は2.64億件、金額は830億元に。取扱業者は457万。 <p>○生成AIの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 2023年7月に主要国では初めて生成AIの規制に関する法律が公布された。国家の安全と利益を脅かす生成AIの禁止が明記されている。また、2025年11月には、生成AIセキュリティ要件という規制が発効した。 	<p>○フィンテック企業も銀行と同じ基準で監督する流れとなっている。貸出資本の自己保有要件、ライセンス要件、データ保護義務の強化等が図られており、外国企業の参入ハードルは上がっている。</p> <p>2024年5月にノンバンク決済機関に対する監督管理条例が施行。登録要件の強化、預かり資産の保全等に関する規制が強化されている。</p> <p>PBOCはデジタル人民元の管理をさらに精緻化し、運営者資格の拡大を支援している。また、クロスボーダーでの利用促進も図っている。</p>

<p>○金融包摂</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2016年1月、国務院は「金融包摂推進発展計画（2016-2020年）」（以下、「計画」）を公布し、小規模零細企業や農民、低所得者層、貧困層等を重点的な対象とし、従来の金融システムでは十分な金融サービスが受けられなかった人々に対しても均等な機会を供与する方針を示した。 ・「計画」の発表を受け、銀保監会（銀監会）、財政部、人民銀行も金融包摂に関連する政策を発表。農村や貧困地域における金融サービスの拡充、小規模零細企業向け融資の奨励を図った。 ・金融教育はPBOCを中心とする金融行政機関が主導して実施されている。投資を奨励するというよりは、個人の金融行動を抑制、誘導するリスク防止型金融教育と位置付けられる。 <p>○高齢化対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国家評議会情報が2020年11月に「スマートテクノロジーの利用が困難な高齢者向けの実施計画」を公表。従来サービスの維持に加えて高齢者が適応できるようなスマートな製品やサービスの提供・推進を図ることとした。 	<ul style="list-style-type: none"> ○中国政府は2021年、大型商業銀行5行を中心に、引き続き小規模零細企業向け貸出を前年比30%拡大させる方針などを発表。 ・小規模零細企業向け融資も政策支援もあり、改善傾向にあり、2018年末時点において前年比+18%の8兆元に達した。 ・2020年11月実施の国勢調査によると、総人口14.1億人で65歳以上の高齢者は1.9億人であり、高齢化率は13.5%である。
---	---